

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく女性の職業選択に 資する情報の公表について（令和4年8月公表）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり川越地区消防組合職員の状況を公表します。

【職業生活における機会の提供に関する実績】

管理職の女性割合 ※平成27年内閣府令第61号第6条第1項第1号二

＜各年度4月1日現在＞

	女性職員（人数）	男性職員（人数）
令和4年度	3.2%（3人）	96.8%（90人）
令和3年度	3.2%（3人）	96.8%（90人）

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

年次有給休暇の取得日数の状況 ※府令第6条第1項第2号ハ

＜各年1月1日～12月31日の平均取得日数＞

	人数※1	全体	日勤者	隔日勤務者
令和3年	426人	13.1日	12.3日	13.3日
令和2年	428人	13.6日	11.5日	14.3日

※1 再任用職員、派遣職員、途中退職者、育児休業者除く